

所 属	商工労働部商工政策課経済・雇用再生室		
係 名	経済・雇用再生係	内線	4701

新 飲食店等に対する時短要請に係る協力金

1 事業費	3,868,500 (0 → 3,868,500)		
	【財源内訳】	【主な用途】	
	国庫	3,094,800	交付金 3,868,500
	諸収入	193,425	
	一般財源	580,275	

2 背景・事業目的

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、県の要請に応じて、営業時間の短縮に協力する飲食店等を対象に、協力金を支給する。

3 事業概要

岐阜県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金（第7弾）
（3,868,500 千円）

区 分	概 要
対象業種	<ul style="list-style-type: none"> ・ 飲食店：居酒屋を含む飲食店、喫茶店等 （宅配、テイクアウトサービスを除く） ・ 遊興施設等：バー、カラオケボックス等で食品衛生法の飲食店営業許可を受けている店舗（ネットカフェ、マンガ喫茶等、夜間の長期滞在を目的とした利用が相当程度見込まれる施設を除く）
要請内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 午前5時から午後8時までの営業時間に短縮（酒類の提供は午前11時から午後7時までとすること）
対象地域	<ul style="list-style-type: none"> ・ 以下の15市町全域 岐阜市、羽島市、各務原市、山県市、瑞穂市、本巣市、岐南町、笠松町、北方町、大垣市、美濃加茂市、可児市、御嵩町、多治見市、中津川市
要請期間	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和3年8月17日（火）～8月31日（火）（15日間）
協力金	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全期間（8/17～8/31）要請に応じた店舗に対し、売上げの規模に応じて1店舗あたり中小企業は2.5万円～7.5万円/日、大企業は上限20万円/日。 ・ ただし、8/18又は8/19から8/31まで要請に応じた店舗も対象。

（款）7 商工費 （項）1 商工費 （目）(3) 工鉦業振興費
（明細書事業名）○商工業企画費
商工業振興対策企画調整費